

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	交野市立第2認定こども園	
運営法人名称	交野市	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	園長 篠田 かおり	
定員（利用人数）	151 名（151 名）	
事業所所在地	〒 576-0016 大阪府交野市星田5-2-12	
電話番号	072 - 892 - 0206	
F A X 番号	072 - 892 - 0206	
ホームページアドレス	https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2011083000144/	
電子メールアドレス	asahivouien@city.katano.osaka.jp	
事業開始年月日	平成29年4月1日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 44 名
専門職員※	保育教諭 正規 14 名、非常勤 21 名 調理員 正規 3 名、非常勤 3 名 園医 1名（嘱託） 園歯科医 1名（嘱託） 園薬剤師 1名（嘱託） 看護師 正規 1 名、非常勤 1 名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 建物面積 1154.34㎡ 園庭面積 848㎡ 鉄筋コンクリート造 保育室 12 室 （0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児） 地域支援室、ホール、会議室、調乳室、調理室、事務室、医務室、乳・幼児用トイレ（7カ所）、沐浴室、職員用トイレ、倉庫、教材室、ロッカー室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	— 回
前回の受審時期	— 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

- ・身近な自然体験や異年齢児との関わりを通じて、しなやかに生きる感性のそだちを支え、共に育ち合う力を育む。

【保育方針】

- ・豊かな心と丈夫な体でよく遊ぶ園児に育てる。

【保育目標】

- ・生き生きとした強く明るい子ども
- ・考えてやりぬこうとする子ども
- ・自然を愛する子ども
- ・のびのびと表現する子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① 早朝保育7時から・薄暮（延長）保育7時まで時間外保育の利用が可能。
（7時から7時30分と18時30分から19時・有料）
- ② 身体的配慮や保育に配慮を必要とする子
家庭的支援を必要とする子ども、定員内であれば、受け入れる体制が可能。
- ③ 小学校の教諭や他の行政機関と連携をとり、一人ひとりの成長を見守ることができる。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和元年8月9日～令和2年2月17日
評価決定年月日	令和2年2月17日
評価調査者（役割）	1401C048（運営管理・専門職委員） 0901C042（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

園の特徴

・市では、「どの子ども平等に教育を受ける」という教育の機会均等の立場から、幼保一元化を謳って昭和47年に「幼稚園」として開園し、就学前三年の幼児は同じ施設で同じカリキュラムによる保育・教育を受けるという理念の下に、幼保連携型の保育・教育を行っている。

・市立第2認定こども園（当園）は、昭和48年11月1日公立保育所として2番目に設立された。その後昭和54年保育所と幼稚園を兼ね備えた通称あさひ幼稚園として、全国に先駆けた幼保一元化の教育、保育を行い、平成29年4月よりこども園として新たなスタートを切り、現在に至っている。

・保育所、幼稚園として永年歩んできた歴史ある当園は、地域の信頼も厚く地域になくってはならない存在であり、大きな子育て支援を担っている。

・JR星田駅より徒歩5分と便利なところに位置し、近隣には老人福祉施設や農協、住宅街や公園もあるが、交通量が多く、道幅も比較的狭いため、子どもたちが戸外に出るときは、安全面への配慮を十分に行って実施している。

◆特に評価の高い点

・市立第1認定こども園・市立第2認定こども園・市立第3認定こども園との協力関係園の日常業務について市の関係機関、3カ所のこども園が、連携を密にし、公立こども園として保育の運営にあたり、一貫性のあるものとなっている。

・園の環境整備

広い園舎内に子どもたちの制作物の飾り、壁面製作が施され、日々の清掃を丁寧に行い、子どもたちが気持ちよく過ごせるようにしている。各クラスで生活や遊びを展開するだけでなく、活動内容によって、ホールや地域支援室、保健コーナー等を有効に活用しゆとりある生活や遊び空間を取り入れたカリキュラムを構成している。

・保育内容

子どもが友だちとの関わりの中で共に育ち合うよう戸外遊びや散歩の機会も多く取り入れ、のびのびとした保育を受けている。保護者に寄り添いまた、「わくわく子育て 教室」や園庭開放・地域行事への参加等地域の子ども・保護者支援にも努めている。

◆改善を求められる点

・園内の組織的な関係作り

園長・副園長がリーダーシップを発揮し、職員の持っている力量を引き出しながら、役割を明確化した組織づくりを実施し、保育内容向上に繋げることを期待する。

・現在行われている現場の実践との整合性のあるマニュアル作り、更に実践記録、評価、反省などを生かしたPDCA【Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)】サイクルの確立と上位組織への意見を述べるルールの確立を望む。

・園内研修の充実

全職員（非正規職員を含め）を対象とした園内研修を充実し、保育の質の向上に繋がれることを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・今回、評価をして頂いたことにより、気づかなかったことを指摘していただいたり、今後改善していく必要があるところを教えていただいたりと、本当にありがとうございました。

・改善すべき点で挙げていただいたように、「組織化すること」「マニュアルの作成と活用」「園内研修の充実」については、早急に取り組んでいきたいと思いをします。

・今回、気づかせていただいたことを活かし、子どもたちのために、より良い保育ができるよう今後も進めていこうと思いをします。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市は幼稚園として独自の保育方針を目標に定めた幼保一元化理念を掲げている。昭和47年に定め、以来継続している。 ・園の保育計画に教育保育の理念、教育方針、教育保育目標を載せ一年間の計画の基本としている。 ・基本理念・方針は、重要事項説明書に記載し、毎年保護者に渡す入園のしおりには【幼稚園保育目標】を掲載している。 ・市のホームページから当園の概要は検索できるようになっているが、今後理念を掲載する等広く一般への周知を望む。 	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年に市の子ども・子育て支援事業計画が出されている。令和2年2月までの市計画に市立第2認定こども園としての経営状況の把握が綿密に分析されている。 ・市立第2認定こども園として園長は基準にそった取り組みを進めているが、前任園長からの引継ぎを維持している。さらに現在の状況と照らし合わせて見直しを進めることを期待する。 	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年に市の子ども・子育て支援事業計画が出されている。令和2年2月までの市計画は市立認定こども園としての経営課題を出している。 ・市立保育園として園長は基準にそった取り組みを進めているが、前任園長の継続にとどまっている。現在の状況を見直し、職員と何が課題なのかを話し合う機会を作ることを望む。 	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月までの市計画が市立こども園としての3年計画が出されている。 ・市立保育園として園長は基準にそった取り組みを進めているが、前任園長の継続維持にとどまっている。現在の状況を見直し、職員と何が課題なのかを話し合う機会を作ることを望む。 	

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年に市の子ども・子育て支援事業計画が出されている。 ・園長は前任園長の引継ぎ事項の実施を継続し、中身の充実を目指しているが、現在の園で考えられる計画は何か、職員と共に話し合いを持たれることを望む。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市のこども園課は、子育て支援事業計画を出し評価・見直しをしている。市立第2認定こども園からは月1回の園長会議・副園長会議に出席し状況の説明と意見を述べているが職員の意見も反映する仕組みを設けることを期待する。 		
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市のこども園課は、子ども・子育て支援事業計画を出し評価・見直しを園に報告しているので、園としては保護者に伝える分かりやすい書類並びに保護者への配付を望む。 		

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理・園外保育・プール利用・アレルギー誤飲時対応等のマニュアルをそろえ、実施の過程で反省点を出し、年間保健計画や重要事項説明書の中の提供する特定教育・保育の内容を見直している。 ・見直しの基本となる、職員全員がPDCAサイクル（Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善））を学ぶ研修や、書式の整備を進める事を望む。 		
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して行われている子どもの一人ひとりに対する教育・保育に関しては、理念、基本方針を踏まえ、より良い子どもに育つように常に問題意識をもって改善する話し合いを持っている。 ・園として改善の課題を明確にし、この解決・改善に計画的に取組むため、評価結果を分析し、職員間で課題の共有化を図る取り組みを望む。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園長をはじめ、全職員の園務分掌表を作成し周知されている。 ・園長は環境・教務・庶務・会計全般に渡り責任が記され、前園長からの引継ぎ、継続の範囲を受け継いでいるが、毎日の保育中心に進められている。 ・今後、職務の見直しなど正規・非正規職員すべてが関わる仕組みを組織化して具体的に、文書で表されることを望む。 	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・市の保育所体制の中で、園長・副園長会議があり、必要な法令遵守が義務付けられている。 ・さらに園内の実態に合わせて消費者保護関連法令、防災、環境への配慮、取り組みが出来ているかどうかの見直しをされることを期待する。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、前任者の引継ぎを継続した取り組みを進めている最中である。子どもの数が多く、また職員も多いことを考慮すると、連携の為の会議を組織化し、さらに新たな保育園指導要領を取り入れた新しい指導の在り方を職員全員で考えて行くことを期待する。 	
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年に市の子ども・子育て支援事業計画が出されている。令和2年2月までの市計画は市立認定こども園としての経営課題を出している。 ・園長として指導者研修を受け、改善や見直しの組織を構築するためのスキルを高められる事を望む。 	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年に市の子ども・子育て支援事業計画が出されている。令和2年2月までの市計画は市立認定こども園としての経営課題を出している。 ・園長は当園の人事管理をしている。園長として指導者研修を受け、改善や見直しの組織を構築するためのスキルを高められる事を望む。 	

15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に市の子ども・子育て支援事業計画が出されている。令和2年2月までの市計画は市立認定こども園としての経営課題を出している。 臨時職員等の人事の採用はこども課で行っているが、当園の人事の見通しや、職員の希望を聞いて、年間の職員数の過不足の報告を市当局へ行っている。 	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に市の子ども・子育て支援事業計画が出されている。令和2年2月までの市計画は市立認定こども園としての働きやすい職場づくりをしている。 職員は年1回自己評価表をつけ、有給取得状態、勤続時間など市でも把握している。 勤続年数の多い職員もいるが今後、園として職員の意向・意見を取り入れ全職員が一緒になり園長と話し合い、より働きやすい職員づくりに取り組まれていくことを望む。 	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に市の子ども・子育て支援事業計画が出されている。令和2年2月までの市計画は市立認定こども園としての働きやすい職場づくりをしている。 市の職員としての、目標管理型評価シートには取り組んでいるが、保育園職員としての取り組みも期待する。 	
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 職員の教育は研修テーマにより職員が参加しているが、今後は事業計画に研修を位置付けることを望む。 また職責に対する研修も実施されることを期待する。 	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	c
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 市立第2認定こども園として、市から必要な研修の機会が与えられている。 職員の職種により、職種に関する研修は実施されているが、限られた職員になっている。 外部研修に参加した職員による報告書のみでなく、伝達研修を実施され広く職員の資質向上に繋がれることを期待する。 	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 担当職員を定め実習生を受け入れ、学校からの実習手順、記録に沿って進めている。 当園が受け入れる実習生には、最低守ってもらうための事象例や、心構え・保育方針などを伝えるためのマニュアルの整備を望む。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・地域に向けて、保育園の理念・基本方針・保育活動などは、市の広報誌、ホームページ、こども園課の発行する冊子などに載せている。 ・当園として園庭室内開放の日程を門扉に掲示し、見学者向けにパンフレットを配布している。 	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・市立認定こども園としてこども園課が会計管理をし監査を受けている。 ・園としての独自の取り組みは今後を期待する。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいフェスタ・七夕祭り、環境フェスタへ園児の作品を展示している。 ・年長児による老人福祉施設への訪問や、園で催す七夕会・音楽会・お楽しみ会の地域の方を招待する行事があり広報で呼び掛けている。 ・市の子育てアプリやホームページで開催を知らせ、呼び掛けている。 ・地域の民生委員、児童委員との関わりを持っている。 	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・中学生の職場体験を受け入れている。ボランティアの受け入れは今後の課題として、職員間で話し合いを進められることを望む。 	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・市立第2認定こども園として、市のこども課が中心となり、要保護児童対策地域協議会がある。 ・園の主催する「わくわく子育て教室」に民生委員、主任児童福祉委員などが関わっている。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわく子育て教室、園庭・室内の開放をし、地域の行事等で交流を行っている。 ・子どもお楽しみ会の催しに人形劇など提供し、チラシを門に貼り、地域住民に呼びかけている。 ・市の主催するマラソン大会には保育ボランティア活動として、地域協力している。 ・地域と共に育つ子どもの為に、今後も継続した取り組みとなるように職員間での話し合いを期待する。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に呼びかけた行事には、民生委員、児童委員の協力を得て、意見交換会を行っているが、その場限りの活動にならないように記録を取り、地域のニーズを積極的に把握することを期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた職員の研修はあり、研修の報告がされている。 ・継続した勤務のベテラン職員が多く、保護者からの信頼がある。 ・先輩職員の姿勢を学びながら成長してだけでなく、研修を有効に生かすため。研修に参加した職員から全職員に向けて伝達研修の機会を作ることが大切である。研修委員会を設置し、年間研修プログラムなどを作ること望む。
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利に対する意識は高く、具体策は先輩職員からの伝達が行き届いている。 ・変化するプライバシー保護の考え方や、子どもとの接し方を学ぶ機会を作るため、市の研修を園内研修などで、全職員に伝達する取り組みを期待する。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立第2認定こども園として、こども園課の窓口で資料を置いている。 ・市として市立である3つの認定こども園の案内を出している。 ・見学者にはわかりやすいパンフレットも用意され園長・副園長が対応している。

31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の説明は重要事項説明書によって行われている。 ・市立第2認定こども園として、市の方針に従い、小学校への連絡は決められた書式があり連絡されている。 ・園としての保護者にわかりやすい記録を取り、説明に供する仕組みを設けることを期待する。 	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立第2認定こども園として、市の方針に従い、小学校への連絡は決められた書式があり連絡されている。 ・変更の記録は当園ではなくこども課に提出することになっているが、園として保護者にわかりやすい記録を取り、説明に供する仕組みを設けることを期待する。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会を設置し、保護者が自由に使用できるコーナーを設けている。 ・市の保連保護者要望書が年1回出され改善の回答は出している。 ・アンケートなど、利用者満足の向上を目指し園独自の取り組みも実施されることを期待する。 	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に相談苦情等受付窓口が記載され、園長・副園長が窓口になっている。さらに第三者委員は入口に掲示しているが、相談窓口の連絡先も記載されることを望む。 ・保護者からは個人ノートや口頭で伝えられた場合は、個々に対処しているが、苦情処理を記録に残すこと、園の仕組みとして苦情に対応する方法を確立されることを望む。 	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に相談苦情等受付窓口が記載され、園長・副園長が窓口になっている。 ・保護者会を設置し、保護者が自由に使用できるコーナーを設け保護者同士話し合う環境を作っている。 ・園長をはじめ保護者との信頼関係が出来ていると思われるが、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物や、紙面で配付する事を望む。 	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経験年数の長い職員が多く、保護者が気軽に意見の言える環境であるが、相談意見に対して、組織としての対応ルールが暗黙の了解のもとで行われている。 ・全職員が参加し、苦情・相談マニュアルを作成され、記入する書式も統一されることを望む。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・室内の安全点検を細かく実施したり、散歩マップに危険な場所や安全への配慮が書き込まれているなど、日頃の安全確保に努めている。 ・ヒヤリハットに記載があれば、その都度朝礼等で報告し書面にて記録を行っている。 <p>しかし、ヒヤリハット、事故報告を、職員で共有のうえ要因分析・改善・再発防止に努める体制づくりに、リスクマネジメント委員会の立ち上げや安全確保・事故防止研修を実施されることを望む。</p>	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症ガイドラインに基づき感染症予防対策マニュアルを作成し、責任と役割を明確にした管理体制ができている。 ・予防・発生時の対応など、看護師が中心になって、職員に周知している。 ・感染症が発生した場合は、速やかに職員、保護者におたよりや張り紙で情報提供している。 ・感染症胃腸炎の発生後の処理等については、職員間で周知徹底し、保護者にも協力を得ている。 ・看護師の配属により、保護者・職員からの子どもの健康管理についての相談に応じている。 	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防組織表・避難のマニュアルに基づき、非常変災時対応を全職員・保護者に周知されている。また、クラスにも再度張り紙をし職員・保護者に周知を図っている。 ・非常時の安否確認は、市のホームページや子育てアプリに掲載し、保護者が確認できる。 ・食料の備蓄リストを作成、保管の上災害に備えている。 ・いろいろな場面を想定した避難訓練を毎月実施し、対策を検討している。 ・第一次広域避難場所への避難訓練や、消防署・自治会・福祉施設との連携を図っている。 	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画、年間カリキュラム、月間カリキュラム、週案、日案、個人カリキュラム、個人日誌が作成されており、一人ひとりに寄り添った保育を実施している。 ・各年齢ごとの標準的な実施方法を記載しているが、見直し反省等を行い確認する仕組みの構築を望む。 	
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間カリキュラム・保育計画・月案・週案・ディリープログラムを作成し、それぞれの部署で反省し、次の保育に反映するにとどまっている。 ・標準的な実施方法は、年度末に担当者が見直し、新年度版を作っているが組織的に見直す仕組みづくりを望む。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 b

(コメント)

- ・入園時に乳幼児家庭調査票、生活リズム表、離乳食の進み具合、保護者の意見等を提出してもらい、保育の計画に生かしている。特に「家庭保育方針」「どんな子に育てるか、園に対する要望」欄も設け、保護者の希望や意向を聴こうとする姿勢がうかがえる。
- ・全体的な計画に基づき指導計画が策定され、子どもの状況に合わせた柔軟な対応で、個別計画に反映している。配慮が必要な子について、発達相談員・保健師・栄養士など専門職が子育て支援課と連携して、計画の作成を行っている。
- ・家庭からの連絡や希望は、早朝・薄暮(延長保育)の保育教諭の聞き取りや、「家庭との連絡帳」に記載されており、日々の保育に活かしている。
- ・各指導計画書に基づいた実践について評価反省欄・振り返り(自己評価)を設け、翌月に活かせる仕組みを作られることを期待する。

43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 b

(コメント)

- ・指導計画の評価反省を各年齢で反省・見直しをしているが、更に検討委員会等を設けるなど広く組織的な仕組みで、見直し・検討できる仕組みを整えていく必要がある。
- ・次の計画に活かすために、評価反省・振り返りの文書化を期待する。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 b

(コメント)

- ・入園時に保護者に提出してもらった個票と面談内容を基に個別保育計画を作成のうえ、一人ひとりの成長を記録している。
- ・記録の書式や書き方については、職員の意見を集約しながら副園長が中心になって指導にあたっている。
- ・個別配慮・支援が必要な子どもの場合は、個別指導計画に反映させ、職員会議録には記載しているが、全職員が共有できる状態にはなっていないため、今後伝達共有システムを期待する。

45 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 b

(コメント)

- ・市の個人情報保護規程・プライバシー保護マニュアルに沿って記録の管理を徹底し施錠できる事務所の書庫に保管している。
- ・記録管理責任者は園長が担い、保管庫の鍵は4名の役職者が管理し、職員は必要な時はその都度申し出ている。
- ・個人情報の取り扱いに関しては、入園前、保護者に重要事項説明書に記載の上、口頭で説明し、個人情報使用同意書の提出をお願いしている。
- ・書類の破棄はシュレッターにかけるなどの対策を施している。
- ・書類など情報の園外への持ち出しは禁止している。
- ・今後職員に対し、個人情報保護の観点から教育や研修の機会を作られることを望む。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年市立認定子ども園3園の代表者が教育保育理念・教育保育方針・教育保育目標に基づいて「教育保育課程」の骨子を考え、それを基に各園で地域の実情にあったものに編成している。 ・職員一人ひとりに配付されている年間保育計画の冊子に理念や保育方針を含む保育課程を綴じられ活用できるようにしている。 ・毎年作成はしているが、今後はより多くの評価反省を活かし、職員が参画した教育保育の編成が求められており、実践への織り込みを期待する。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎が広く各クラスで生活や遊びを展開するだけでなく、活動内容によって、ホールやさくらんぼの部屋なども使用でき、ゆとりある生活や遊び空間となっている。 ・室内の環境管理、衛生管理に努め、湿度や室温の適切な状態を保持するようにしている。日常の清掃作業に外部委託者1名が加わり職員と一緒に子どもたちが、心地よく過ごせるよう環境整備に努めている。 ・布団は、週末家庭に持ち帰ってもらったり、園で干すなどしながら、衛生管理に努めている。 ・安全管理に気を付け子どもが活動しやすくなるよう職員間で連携を図り整備に努めている。 ・室内に、コーナー遊びができるスペース作りを試みている。 ・戸外遊びや地域の環境を活かした散歩を日々取り入れている。 	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成育・家庭環境を把握し、子ども一人ひとりにあった保育を心がけている。 ・子どもが安心して過ごせるよう、0・1歳は緩い担当制を取り入れている。また、活動内容によって個別の対応や少人数で行っている。 ・子どもへの保育士の言葉がけにも気をつけ、子どもの人権を尊重した丁寧な保育を心掛けている。 ・子どもの気持ちを受け止め、子どもが落ち着ける場として事務所の場も活用している。 	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもが無理なく基本的な生活習慣が身につくよう、発達に即した援助をしている。1歳のトイレトレーニングの開始も保護者と相談しながら実施している。 ・一人ひとりの子どもの状態に合わせ、自分でやろうとする気持ちを大切に、必要に応じた援助方法をとるように心がけている。 ・食事面でも保育室内で配膳し、子ども自身が完食の喜びを味わえるような言葉がけを行っている。 ・看護師による手洗い指導やビデオを活用し歌を口ずさみながら生活習慣が身につく工夫などが施されている。 	

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に遊べるよう、成長にあった玩具を用意し、おもちゃの置く場所も取り出しやすい高さで整理しやすいよう工夫している。 ・子どもが年齢に応じ、文字や世界に興味関心が持てるような環境を考えている。 ・3歳から5歳では、テーマを設け遊びの連続性と子どもと一緒に作って遊ぶことを大切にしている。 ・からだを動かして遊ぶ楽しさや友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わえるように配慮している。 ・散歩などの戸外遊びを通して、交通ルールを身につけ、地域との関わりを持ちながら、自然に触れている。 ・七夕や音楽お楽しみ会で地域の高齢者や同年齢の子どもたちとのふれあいや、職場体験の中学生との関わる機会を設けている。 	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・安全で0歳児に適切な環境を整備し、安心して過ごすことができるような関わりを持っている。 ・個々の個別指導計画を立案し、発達に応じた生活や遊びの提供を行っている。 ・愛着がわくよう優しく語りかけ、緩い担当制を導入しながら保育を進めている。 ・季節に応じた環境を設定し、遊びを無理なく取り入れている。 ・日々、保護者とは保育内容や個々の子どもの様子を書いた連絡帳や送迎時に直接話すことを大切にし密に連携しながら保育を行っている。 ・個人の発達状況や月齢によって遊びを変えたり、少人数での対応をするなど工夫している。 	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・1歳・2歳それぞれの年齢に応じた環境づくりを行っている。 ・一人ひとりの状況に応じ、子どもの意思を尊重し言葉で十分表現できない子どもの気持ちも保育教諭が中立ちし子どもの関わりを豊かにしている。 ・クラス懇談や個人懇談等を設け、保護者と話し合う機会を子育てを共有している。 ・子どもが自発的に遊ぶことができるような環境設定をし、常に子どもたちの成長や状況に応じた保育の展開ができるように柔軟に対応している。 	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・3歳は、最初子どもの遊びに保育士と一緒に遊び、子どもが興味を持ち、ルールが定着すれば子どもたちの様子を見守る。 ・4歳は、簡単なルールの鬼ごっこや色遊び、ゲームなどを行っている。 ・5歳は、エイサーや楽器遊びなども自由遊びでも使えるようにしたり、曲を流がすなどの子どもが意欲的に取り組める環境を作っている。 ・小学校へ子どもが訪問したり、小学校の職員に保育公開を設けより良い接続を図っている。 ・市が取り組んでいる環境フェスタに5歳の子どもの作品展示やにぎわいフェスタに3才から5歳の作品展示を行い子どもたちの様子を地域に知らせている。 	
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園としては、障がい児保育への積極的な姿勢が示され、多くの障がい児、支援が必要な子どもの受け入れを行い、障がい児の個別計画の作成や保護者とのやり取り、専門機関との連携も行っている。 ・支援が必要な子どもについては、口頭や個人ノートで保護者と連携をとるにとどまっているが、今後個別計画を作成されることを望む。 ・半年に1回の巡回相談で助言を受け保育に役立てている。 ・園内での障害児保育の研修を実施し、必要な知識や情報を全職員が共有し保育実践を高められることを期待する。 	

A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・7時00分から19時00分までの長時間保育を実施している。 ・子どもたちの登園・降園時間を見通し、0歳～2歳児、3歳～5歳児が合同で過ごしている。時期や年齢、子どもたちの様子に合わせて合同する年齢や保育室の使い方などにも工夫している。 ・早朝・薄暮に異年齢で過ごすときは、小さい子にあわせておもちゃを数多く用意し、座って遊べるようなものにするなどの配慮をして、安全に楽しく遊べるように気を付けている。 ・おやつ等の提供は行ってない。 ・保護者との引継ぎ内容は、担任以外の職員への周知も徹底し、円滑な連携を図っている。 	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・2～3校の小学校と交流や見学を行い、1年生の授業の様子や学校の様子を見学し、一緒に遊び楽しめる機会を設けている。 ・小学校教員が保育の見学に来園し、就学に向けたスムーズな受け入れ等に役立てられている。 ・学校関係者との意見交流や合同研修などを持たれることが望まれる。 ・希望する保護者には、保護者と保育教諭が書いた支援シートを、保護者が学校に提出している。 ・5歳児全員の教育保育指導要録は、こども園で作成の上、教育委員会を經由して学校に届けられている。 	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理に関するマニュアル（感染症予防・誤食時又はアレルギー症状時の対応・食物アレルギー児給食の対応など）を、職員・保護者に周知し確認している。 ・年間保健計画に基づいて、子どもたちの取組みや保健行事を行っている。 ・子どもの健康管理は、日々の健康管理表や保護者とのやり取り、受け入れ時の視診などを基に行っている。 ・入園説明会時にSIDSの情報提供をし、保育園では、睡眠チェック表を付けていることを知らせ、0歳は5分毎、1.2歳は10分毎の記録を行い、あおむけで寝かせる習慣をすすめている。 ・現在配属の看護専門職の人材を活かし、ますます必要とされている子どもの健康管理・保護者支援の充実に取りくんでいる。 	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・内科健診年2回、歯科健診年1回を実施し、その結果を健康手帳に記載し、保護者に知らせ、必要あれば受診してもらうよう勧めている。聴力検査年1回（4・5歳）、視力検査年1回（3歳以上）、看護師が行い気がかりな子どもについては、保護者に医療機関の受診を進めている。尿検査も年1回実施している。 ・健診での結果も活かしながら、看護師による手洗い指導・虫歯予防集会・歯磨き指導・6歳臼歯磨き指導などを行い、日々子どもへの援助に繋げている。 	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応マニュアルに沿って対応している。 ・除去食は必要な場合は、主治医の指示書に基づいて給食の提供を行っている。必要があった時と年度が替わった時には経過を見る為と除去する内容に変化がないか再受診を進めている。 ・保護者と看護師・栄養士・調理師・園長・担任で面談を行い、給食内容を進めている。年度が変わるときは、保護者の希望がある時のみ面談を実施している。 ・職員朝礼で、調理担当者が当日の除去する内容と代替食について報告し、食事の提供時は机を分けたり、配膳時は二重の確認を行い誤食が起こらないよう徹底している。 ・万が一誤食があった時の対応についてもマニュアル化し、職員が対応できるよう周知している。 	

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の担当保育教諭と調理師が、食育集会やクラス訪問などを実施している。内容は、クッキング、野菜の収穫、パネルシアター、食事のマナーなど多義にわたり、食に関する関心を高め、子どもたちが食事を楽しめることに繋げている。 ・一人ひとりに応じて、量を加減できるように工夫し、苦手な食材も少しでも食べられるように声かけを行い、食べることができた喜びを味わえるようにしている。 ・調理担当者も子どもの喫食状況や残食等のチェックをするだけでなく、子どもと一緒に食をとる日をつくり、子どもが調理担当者より関わりを深め、食事を楽しめるようにしている。 ・給食日より等で、家庭に食育を発信している。 	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の給食打ち合わせ会に保育教諭、看護師、栄養士、調理師が参加し、献立や給食内容、食育指導について検討している。 ・子どもの適量や好き嫌いを把握し、各クラスで配膳している。お代わりも子どもたちの給食を楽しいものにしてしている。 ・食物アレルギー対応については、日々安心した給食が提供できるよう朝礼での確認、調理室、クラスでの確認と全職員に周知徹底している。 ・現在、厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいて給食が提供され、園独自の衛生管理マニュアルは作成中である。 ・毎日の給食内容は、サンプルケースで掲示している。また、年1回希望する保護者に試食会を実施している。 	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳や朝夕の保護者とのやり取りで、日常的な情報交換を行い、必要に応じて朝礼で職員に周知し、日々の保育を進めている。 ・個人ファイルに、保護者との情報交換の記録をしていこうとする取り組みを始めている。 ・保育参観年2回、クラス懇談・個人懇談年各1回実施、保護者総会に園長、副園長が出席するなど保護者と子育てが共有できる機会を大切にし、こども園と家庭の連携を図っている。 ・保護者会が実施する年1回のアンケートにとどまらず、園として保育全般の意見を聞き取れる機会を設けられることを期待する。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・7時00分から19時00分の保育時間内を職員間で連携を密にしながら、保護者に子どもの様子を伝えたり、子育ての相談に応じている。 ・保護者からの相談は、随時受け、必要に応じて園長も話し合いに加わるようにしている。 ・相談内容の個別記録を活用し、相談内容について園全体の子育て支援につなげる評価しやすい記録の仕方を見出し、全体での話し合いの場を設けられることを望む。 	

A⑱	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関（子育て支援課、健康増進課、家庭児童相談員）との連携を図れる体制はでき、ネグレクトがうかがわれるケースには、迅速に対応できている。 ・必要に応じて、職員会議等で情報を共有し、対応を協議する体制を整え、保護者の見守りや子どもの保育にあたっている。 ・児童虐待防止マニュアルの整備や、全職員への研修を行い、より積極的な子どもの虐待防止、早期発見に努められる体制作りを望む。 	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の自己評価は、目標カードで振り返り、年1回各人の記入のみとなっている。 ・週案・月案での振り返り・自己評価を行い改善点や課題を明確にして、次に活かせるよう記録し、自己評価、振り返りを次の計画に活かし、保育の専門性の向上に努められることを期待する。 ・外部研修で得た内容は、全職員が学び実践に活かすことを望む。 	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう職員それぞれが意識をもって保育にあたり、子どもへの不適切な関わり方等気づいた時は、朝礼で全職員に周知徹底し、いつでも職員同士が意見交換ができる職場環境に努めている。 ・園内では、各人が体罰防止の自己チェック表を記入し、日頃の保育を見直す機会にし、子どもへの適切な対応に努めている。 ・今後「就業規則」等の中にも体罰等の禁止を明記されることを望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	交野市立第2認定こども園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	115世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を使った。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、交野市立第2認定こども園を利用している子どもの保護者115世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内60通を回収した。回収率は、52.2%であった。

○満足度90%以上の項目。

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。(いいえ)
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度80%以上の項目

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができましたか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・給食メニューは充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○自由記述として

- ・保育園の保育全般および先生方に対し、保護者の満足や感謝の言葉が多数記載されており、子どもや保護者の満足感が素直に伺える内容となっている。
- ・一人ひとりの子どもたちをよく見てもらい、子どもがのびのびしている。
- ・集団生活が身につく保育がされている。
- ・散歩や外遊びも多く、異年齢の子どもとの交流もある。
- ・ベテランの先生方が多く、経験が豊富で、しっかり子どもを見てえもらえ安心感がある。
- ・医療ケアが必要な児童を受け入れている。
- ・保護者の立場を尊重している。
- ・先生たちの行事前などの負担が多いようで心配。
- ・駐車場を確保。駐輪場に屋根をつけてほしい。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等